

議会運営委員会

令和7年7月10日（木曜日）午前9時59分開会

出席委員（8名）

委 員 長	森 本 彰 伸
委 員	相 馬 剛
委 員	星 野 健 二
委 員	平 山 武

副 委 員 長	田 村 正 宏
委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一
委 員	中 村 芳 隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	齊 藤 誠 之
-----	---------

副 議 長	齋 藤 寿 一
-------	---------

説明のための出席者

市 長	渡辺 美知太郎
副 市 長	藤 田 一 彦
総 務 課 長	後 藤 明 美
行 政 係 長	三 宅 和 幸
主 事	菊 地 亮 太

副 市 長	瀧 口 晃
総 務 部 長	増 渕 剛
総務課長補佐	佐 藤 吉 将
主 査 （係長級）	蓮 實 憲 太

出席議会事務局職員

事 務 局 長	平 井 克 巳
議事課長補佐 兼庶務係長	小 高 久 美
主 査	黒 沢 大 輔

議 事 課 長	岩 波 ひろみ
議事調査係長	長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
 - ・ 委員長
 - ・ 議 長

・市 長

3. 協議事項

(1)令和7年7月那須塩原市議会臨時会議について

①提出案件について

○市長提出案件…………… 1 件

・ 補正予算案件…………… 1 件

○議会提出案件…………… 0 件

②議案に対する質疑・討論について

③会議日程について

○会議日程は 月 日 () の 日間

○日程 (別紙案)

(2)議員研修について

(3)那須塩原駅周辺整備室に関わる議案の所管について

(4)議会ポロシャツの作成及び運用について

(5)その他

次回開催

議会運営委員会 8月5日 (火) 午後1時～ 場所 第1委員会室

4. 閉 会

開会 午前 9時59分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、当委員会の傍聴希望がありました。議会基本条例第7条により、議会の内容の公開を原則としております。また、委員会条例第17条及び先例に基づき、これを認めます。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○森本委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を始めます。

(挨拶。)

—————◇—————

◎議長挨拶

○森本委員長 続きまして、議長、御挨拶をお願いいたします。

○齊藤議長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎市長挨拶

○森本委員長 続きまして、渡辺市長、御挨拶をお願いいたします。

○渡辺市長 (挨拶。)

○森本委員長 市長、ありがとうございました。

—————◇—————

◎協議事項

○森本委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

(1)令和7年7月那須塩原市議会臨時会議について。

まずは、①、提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いします。

総務部長。

○増渕総務部長 それでは、令和7年7月那須塩原市議会臨時会議に提案を予定しております市長提出案件につきまして御説明を申し上げます。

今回提出を予定しております案件でございますが、ただいま市長申し上げましたとおり、1件でございます。この取扱いについて御審議くださいますようお願いいたします。

今回提出いたしますのは、番号1、議案第49号、令和7年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)でございます。

本案は、国の物価高騰対策への対応及び黒磯文化会館の空調設備修繕等に要する経費について予算措置を行うものでございます。

歳入歳出それぞれ7,362万1,000円を増額し、歳入歳出予算総額を670億492万7,000円とするものです。

以上、1件の案件につきまして、市議会臨時会議への提出を予定しております。よろしくお願い申し上げます。終わります。

○森本委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。質疑ございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 即決案件はございますか。

総務部長。

○増渕総務部長 今御説明させていただいた案件につきまして、急を要する内容でございますので、

即決でお願いしたいと思います。

○森本委員長 ただいまの即決案件の説明に対し、
質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑はないようですので、議案の取
扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明ありました番号1、議案第49号の
補正予算案件1件は、即決扱いとすることで異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、追加案件はございますか。

総務部長。

○増淵総務部長 追加案件、特にございません。

○森本委員長 次に、議会提出案件についてですが、
何か予定されているものはございますか。

課長。

○岩波議事課長 ございません。

○森本委員長 次に、②議案に対する質疑・討論に
ついてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のと
おり一問一答方式により行い、時間は、質疑のみ
1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のと
おり、一議題につき、1人10分以内、賛成、反対
各5人までとしたいと思いますが、異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように
取り扱います。

次に、会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

課長。

○岩波議事課長 ただいま配信しました資料を御覧
いただきたいと思います。

会議日程について御説明いたします。

7月18日金曜日、1日限りの予定としておりま
す。

議事概要は、再開、日程報告、議案の提案説明、
質疑、討論、採決、散会の予定としております。

説明は以上です。

○森本委員長 ただいま説明がありましたが、改め
て申し上げます。

7月臨時会議の会議日程については、7月18日
金曜日、1日限りとしたいと思いますが、異議ご
ざいせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように
取扱います。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

ここで、執行部には退席をいただきますが、そ
の他として何かございますか。

部長。

○増淵総務部長 特にございません。

○森本委員長 委員から執行部に対して何かござい
ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、暫時休憩といたします。

執行部におかれましては、ここで退席をお願い
いたします。

大変お疲れさまでした。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次第(2)、議員研修についてを議題といたします。
昨年度の議運の申送りによって、表記の研修会を企画いたしました。

まず、内容について質疑はございますか。

コンプライアンスの研修と本市の環境施策についてと、これ瀧口副市長から研修2つになるんですけれども、何か確認したいこととか、何かこの御質疑はございますか。

〔「委員長、一応簡単に説明を」と言う人あり〕

○森本委員長 はい。じゃ、事務局、説明お願いいたします。

○長岡議事調査係長 まず、8月5日ですね、1番目の研修ですけれども、こちらはコンプライアンス研修を予定しているところです。ということで、先生のほう、帖佐、弁護士の先生でありまして、また、流山市の政策法務室長、任期付きの職員もされていたということで、市の事業についても、また弁護士の視点からも分かりやすい研修というのをやっていただけるということで、お願いすることとなっています。

また、2番目のほうですね、こちら、これを昨年度も持ち越しとしておりました、本市の環境施策についてということで、副市長から御講義をいただく予定、8月29日を予定しているところです。
説明については以上となります。

○森本委員長 改めて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

副委員長。

○田村副委員長 女性ですか、この方。

○森本委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 女性の先生になります、はい。

○森本委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「委員長、俺も聞きたい」と言う人あり〕

○森本委員長 議長はいないんで。

〔「いや、指してくれない。俺、入れないんで。オブザーバー」「オブザーバー」と言う人あり〕

○森本委員長 そういう。当日いないんだと思った。そうじゃない。

〔「じゃなくて。1個聞いていいですか。ごめんなさい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、どうぞ。

○齊藤議長 このコンプラのさっきの話のその全般の内容はどこに行くというのは。いきたい。

○森本委員長 コンプライアンス……

○齊藤議長 コンプライアンス全般あるじゃない。なんで、どの分野のものって。

○森本委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 細かい部分については、これから正副議長とちょっと確認をしながらということではあるんですけれども、事務局のほうで想定していますのは、この先生、ほかの市議会でももう既に研修何回もやられておりまして、まずは議会として、本来のお仕事ってこういうことですよ、議員としての責務というのはこういうことですよと。その上で、コンプライアンスって例えば今だとハラスメントですとか、あとはやはりSNSでちょっと炎上するケースであるとか、そういった具体例を挙げた中で、こういったところを気をつけなくちゃいけないよとかいうようなお話をいただけるのかなと想像をしているところです。

以上です。

○森本委員長 私としては、やっぱり議員活動、議会活動の中で発生し得る法令遵守をするという部分をお話しただけならなと思っていますんで、そういうところを多分出してくれる方だろうと思

って、その辺は事前にお伝えしながらやっていきたいと、いけたらいいかなというふうに思っています。

○齊藤議長 1つやってしまうと、それやったよねといういで、専門分野でやりたい。例えば、ハラスメントとかを言っていたやつがこれでハラスメントやったよねと終わっちゃうと、そのちゃんと最たるまでやるのか、今みたく大きく議員もまず中心としてやっていくので、その中でここにいるものなのかどうかというところの線引きしないと、要は、一緒にハラスメントも聞いたじゃないみたいな話になっちゃうと一緒くたになっちゃうんで、今みたくうまく事務局と一緒にここはやってねというのだけやらないと、この内容だとちょっと分かりづらいかも。

○森本委員長 レジュメを1回見せたほうがいいですかね、したらね、内容的にね。

○齊藤議長 レジュメというよりも、こっちからその必要なものをちゃんと言う。

○森本委員長 うん。

○齊藤議長 言ってもらうのだけを聞くだけだとみんなに効果がないので。適宜。

○森本委員長 何を聞きたいんか、どんなコンプライアンスの研修を聞きたいかということをちゃんと伝えるということですよ。

○齊藤議長 うん、伝えるということで、イコール今度議運で議員に伝えられるということになると思うんで、この先生呼んだからコンプライアンスの研修しますというと、意味分からないでしょう、みんな。なんで、その部分はこういう意味でやったほうがいいのかなと。

○森本委員長 議長から……

○齊藤議長 すみませんでした。

○森本委員長 忠告いただきまして、ありがとうございます。

それも踏まえて、質疑ある方はいらっしゃいますか。例えば、意見でも……

林委員。

○林委員 私もコンプライアンスというのを、議員の資質向上なのか、先ほど議長言ったように、パワーハラ何とか、何々特措法、項目を絞ってやるのか。

○森本委員長 まず、議員として法令遵守は当たり前のことのはずなんです、本当、本来は。ですから、ちゃんときちっと自治法だったりとか、そういうそのほかの一般の刑法でも何でもそうなんですけれども、ちゃんと守っていなければいけないという部分があると思うんですよね。で、そういうものは、一般的に守られていないだったりするケースがあったりとかすることについてのこういうのはよくないですよとか、意外と分からないこととかってあると思うんですよね。意外とその悪いと思わずにやっちゃっているというケースというのものもあるんだよというものを含めて、言ってもらえたらいいかなというふうに思っています。

○林委員 分かりました。

○森本委員長 じゃそれも、議長の先ほどの意見だったり、林さんの意見とかも踏まえて、先生とどんな講演に絞られるかということのを打合せして、その細かいところに関しまして今の話を聞いた中で、正副である程度いいですかね、そこはね。

〔「お願いします」と言う人あり〕

○森本委員長 はい、分かりました。

では、このとおりに進めることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 このとおりに進めさせていただきます。

また、開催が近いことから、サイボウズで周知させていただきますので、よろしくお願いいたし

ます。

次に、続きまして、(3)那須塩原駅周辺整備室に関わる議案の所管について、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 すみません、資料のほうをた
だいま配信させていただきました。

こちらまずは、これまでの経緯というか、ちょっとこの順番、4番の参考ということで、これまで、那須塩原駅周辺整備室の審査というものは、総務企画常任委員会さんになっていたり、また、新庁舎に関することは、庁舎建設検討特別委員会でお諮りをしていたということで、所管が複数またがっていたり、そういった経緯がございます。

一番上の趣旨ということで、本来、この審査ってどう取り扱うべきなのかといったところを、再度ちょっと確認をさせていただきました。

で、2番目の現状としまして、6月定例会議におきまして、那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会の設置がなされました。前回の庁舎にさらに駅周辺のまちづくりも付託案件とされているということで、拡大をしていると。

3番目の例規等、こちらはちょっとマーカーを引いているところを見ていただきますと、常任委員会ではなくて特別委員会を設置して付託しますと、当該案件についての審査権は付託と同時に特別委員会に移り、常任委員会の権限は廃止されますということで、本来であれば、付託された特別委員会が設置されれば、そちらに審査というのは移行しますというのが教科書の説明でございました。

5番目の検討ということで、今回の今までは庁舎の特別委員会というのは、市役所の業務でいうと、駅周辺整備室は駅周辺のまちづくりと新庁舎の両方を担っている組織でありました。だけれど

も、議会としては、庁舎のところには特別委員会は設置していない。駅周辺整備室の一部しか特別委員会は担っていなかった。

しかしながら、今回、駅周辺まちづくり特別委員会が設置されたことによりまして、駅周辺整備室の業務自体がそのまま特別委員会の範疇になるということになりまして、そういったことから、一番最後の6番、結論ということですが、先ほどの教科書のお話でいうと、常任委員会の審査権というのは特別委員会に移るということでございましたので、今後、那須塩原駅周辺整備室の予算、議案と、全てにおきまして、那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会が審査を行うと。

具体的には、本会議で3常任委員会を開いた後に特別委員会が開いて、そこで整備室の議案があれば、審査をする。そして、最終日には委員長報告もあるよというような流れになるかと思います。

説明は以上となります。

○森本委員長 これはいわゆる地方自治法というか、この中で決まっていることで、いや、そうじゃないほうがいいとかいいとかという話ではなくて、もうこのままこうするしかない案件ではあります。

ただ、常任委員会の終わった後、特別委員会を開催するという事なんで、皆さん傍聴することでもできるし、内容とかも理解できる点ではいいのかなんていうふうに私なんかは思っているところであります。

それでは、今後、那須塩原駅周辺整備室に係る予算や議案等の案件について、全て那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会が所管し、審査などを行うこととなりますので、どうぞお含みください。よろしくお願いいたします。

それでは、内容について何か質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 いいですか。

スケジュール……

○長岡議事調査係長 ごめんなさい。

スケジュールですが、今見ていただいています資料の2ページ目になります。

本日、常に会派代表者、またはまちづくり特別委員会のほうに御説明のほうはさせていただきまして、本日、議運のほうも御了解いただけたということで、18日の全協で全議員に対し、御了解いただいた上で進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○森本委員長 そのような形で議員の中に周知することです。

そのようなスケジュールについて、御議論ございませんでしょうか。御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議ないものと……

相馬委員。

○相馬委員 審議の方法については、連合審査という方法もあると思うんですが、その辺は検討されて、恐らく地方自治法上は、連合審査というのは認められることなんだと思うんですが、その辺は検討されてこういうふうな結論、多分いただいて、御説明いただいたのでしょうか。

○森本委員長 連合審査という……

係長。

○長岡議事調査係長 そうですね、連合審査のほうもあるというのも認識しております。

連合審査ですが、まずは主の委員会がありまして、それに対して2つの常任委員会にまたがる内容があった場合には、もう一つの委員会と一緒にやりませんかとお声かけをして、2つの委員会では同時に1つの議案を審査する、そういったのも可能であるというふうな認識はしてございます。

先ほどのちょっと3番の例規のほうをちょっと御覧いただきたいと思いますけれども、ここでちょっと出てきていますのは、常任委員会ではなく特別委員会を設置して付託しますと、当該案件についての審査権は、付託と同時に特別委員会の次に、常任委員会の権限は停止されます。ということですから、常任委員会のそもそも権限は停止されてしまう。そういったことから、連合審査会、個人的にはないのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

それでは、異議がないものと認めまして、このとおり進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第4番、議会ポロシャツの作成及び運用についてに移りたいと思います。

改選前においても、議会で作成したポロシャツをイベント等で着用していたと思います。これから本番、本会の中でもポロシャツを改めてつくっていききたいというふうに考えております。本日は、ポロシャツを作成するかどうか、議運として結論をいただきたいと考えています。併せて、どのように運用するかについて、本日の議運で頭出しさせていただき、次回の議運で結論を出していきたいと思っておりますので、会派に持ち帰り、御検討のほどをお願いいたします。

まず、ポロシャツの値段について、正副で

を用意しましたので、御覧ください。

事務局、お願いします。

○長岡議事調査係長 すみません。今配信させていただいたのが、これ実は、まず最初に7月7日に会派代表者の会議のほうで頭出しさせていただきました。ちょっとデザインのところは、そのいただいた内容は反映させていないんですけれども、

まず、右側にありますこのボタンダウンというんですか、襟のところにボタンがついている、このタイプでつくってはどうかというふうな御意見をいただいております。

そして、すみません、イメージなんですけれども、もう一つも披露させていただきます。もう1個をお送りさせていただいたんですけれども、これが前回作成いただいた内容になりまして、この形にしてはどうかと。胸にまず市章を置きまして、背中に那須塩原市議会というふうに、ちょっとこの文字を大きくして、肩にありますこの番号、この番号は取った上で、ここを左肩にですね。もう一回、じゃちょっと戻りますね、すみません。

右側の方を見ていただきたいんですけれども、左側にこのブランドニットの、デザインですか、この緑と青のマークというんですかね、このブランドニットのロゴを入れまして、反対側の右の袖というんですか、ここに前回、議員さんのお名前を入れるような形にしてはどうかというのが、この胸に書いてある名前ですね、那須塩原市議会、お名前を右の袖に置いて、その代わりに市章を入れると。それで、ごめんなさい、もう一点、その前回、会派代表者の中では、市章とこのブランドニットのマークって両方併記できないんですよという御説明をさせていただいたんです。で、再度、企画のほうに確認しましたら、両方並べて置くのは困るけれども、肩の部分と胸の部分と多少分けて、同時に記載、掲載していただくこと自体は問題ないよということができる。

〔「両方」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 はい。大丈夫でしょうか、私のこの拙い説明で、イメージってまず伝わりましたか。大丈夫でしょうか。

○森本委員長 まだ新しい写真できていないんだっけ。

○長岡議事調査係長 そうなんです、ええ。ちょっと3日前に御意見いただいたところなんで、ちょっとデザインができていなくて、ごめんなさい。

○森本委員長 代表者会議出られない方もいらっしゃるんで、あれだったんですけれども、最初、代表者会議のほうにお見せしたのが、この写真のとおりのも見させていただいて、その中で市章あったほうがいいんじゃないかという意見がありました。それで、市章を胸に入れて、名前は袖というのは、代表者会議の中では出た意見ではありました。

「好きを、編む。」、これは下に、文字何でしたっけ。言葉が入りますね。

○長岡議事調査係長 「好きを、編む。那須塩原市」になります。

○森本委員長 「好きを、編む。那須塩原市」というもの、ぱっとマークが入りまして、で胸に刺繍で反対側に要するに、この胸に入っているんですね。この胸に入っている名前と、「那須塩原市議会戸張靖久、Y.トバリ」、こういうのも入るというデザインで今考えているところです。

まず、デザインの前に、このポロシャツをつくることでよろしいかどうかをまずここで決めなければいけないんだと思うんですね。

皆さん、いかがでしょう。御意見ありますでしょうか。つくったほうがいい、つくらないほうがいいと御意見があれば。何か意見ありますか。

相馬委員。

○相馬委員 その以前のつくって言われたんですが、そのポロシャツを、同じデザインのポロシャツをつくることの目的、それから、これをつくってどうするかという、ここに一応、着用の検討についてということで、着用する場合の規定みたいなのが今後出てくるのかもしれないんですけれども、その目的とその何かの目標というのはどういうこ

とでつくるというふうになっているのか。その点の打合せをされたのでしょうか。

○森本委員長 はい。ポロシャツは、まずつくるというのは、PR活動ということが第一であります。ですから、例えばイベントの参加、皆さんと一緒に参加するときであつたりとか、あと、夏場の議会、またこれからの検討しなければいけないんですけれども、議会の例えば6月とか9月のときに、これを着用することを認めるというふうになった場合には、質問のときとかにこれはこのポロシャツが目につくという形になるので、傍聴席だと後ろからこの那須塩原市議会というのが入っているという形で、そういう環境とかにも考慮してのそのクールビズの、スーパークールビズに近いと思うんですけれども、その取組を議会としてやっていることであつたりとか、那須塩原市議会というこの文字とかマークとかを示していくという、それが目的だというふうに理解しています。

相馬委員。

○相馬委員 じゃ、その目的をするというんですが、その目標というのか、基本的にはもうPRです、議会をPRするという。

○森本委員長 はい、そのつもりです。

○相馬委員 分かりました。

○森本委員長 いかがでしょう。ポロシャツつくることによろしいでしょうか。

中村委員。

○中村委員 いろいろ以前もつくって、利用価値がどうのこうのという意見、話があるんですが、今回、新しく議長に就任されました齊藤議長がかなり思いを前面に出して、今言った、委員長が言われましたいろんなものに役に立っていけるようなものでつくりたいという気持ちを聞いたときに、我々は賛同させていただいて、今回の審議にかけていただいたというこの経過を踏まえますと、お

おむね、会派代表者の皆さんは理解を示して、賛同いただいた経緯を見ますと、それを賛成をさせていただきます。

○森本委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質疑ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 よろしいですか。

それでは、ポロシャツをつくるということによろしい、御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 ありがとうございます。

それではまず、ポロシャツのデザインについて。

○長岡議事調査係長 あとは、デザインのほう確定いただければ、また進められるかなと。

○森本委員長 先ほどのデザインの部分なんですけれども、正副で案最初つくって、それを代表者会議のほうで見てもらって、いろいろ御意見いただいたんですけれども、いや、こうのがいい、ああのがいいというのが議運でもしあれば。

小島委員。

○小島委員 18日に議員全員協議会あるんですから、議員全員協議会で皆様からも。意見を受けたらと思いますんで。

○森本委員長 じゃ、つくるということは決めとして、このデザインに関しても全員、皆さんからも御意見をいただくということによろしい。

○中村委員 それは全員で決めるのもいいんですが、ある程度原案を。

○森本委員長 そうですね。

○中村委員 2つぐらいつくつといて。お任せしますんで。

○森本委員長 はい。それでは、作成するということ、あと、図案に関して、運用について、全協でも皆さんから御意見をいただくということとしたいと思います。

それでは、ポロシャツを作成するに当たって、次に、会議におけるポロシャツの着用についてということなんですけれども、クールビズの推奨のためにも、より多くの会議で着用できる検討をしてはどうかというふうには考えています。

検討指標について、事務局から説明をお願いします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、配信させていただきました資料なんですけれども、冒頭、委員長に言うていただきまして、今日この運用を決めるというお話ではなくて、今回頭出しをさせていただいて、次回、議運の中で方向性について御決定いただければありがたいなと考えてございます。

まず、このポロシャツの着用というものですね、2番の本市の現状ということでございますけれども、ポロシャツ、改選前におきましても作成をしておりました。各種イベント等での着用、活用をさせていただいているところです。しかしながら、本会議ですとか全協等の会議での着用というのはございませんでした。

運用の仕方としましては、本会議の中ではこのクールビズということで、ネクタイ、上着の着用というのを5月から10月までなしにしているような経緯がございます。

3番目の執行部の現状でございますけれども、こちらはノーネクタイというのを通年で現状はもうしております。しかしながら、執行部側では議会に出席するときは、ネクタイもジャケットもちゃんとつけて出なさいよというふうに自分たちでは決める形で、ただ、議会側からですけれども、議員側でネクタイ、上着の着用を自由というふうにしていますので、執行部の皆さんもどうぞというふうな御案内をして、5月から10月についてはネクタイ、上着は着けなくてもいいよ、自由だよ

というふうにしてございます。

また、それ以外の式典等についても、執行部側は、節度ある適切な服装を着用するというのを心がけるというふうに決めているところでございます。

また、4番目の全国市議会議長会からは、5月から9月までをネクタイ、上着の着用を自由ということで御案内をしているところです。

この5番目の現状のまとめでございますけれども、クールビズ期間中においては、ネクタイ、上着の着用を自由だというふうに決定しておりまして、そもそもの考え方からすると、例えば男性であれば、スーツを着ていてワイシャツを着てネクタイを締めている、革靴を履いている、その中のネクタイと上着だけを自由だよというのが今現状の決まりということだと思っています。

その上で、じゃポロシャツをさらに使える場所を広げていまいしょうといった検討に入る前に、他市の例ということで、下を御覧いただければと思います。

この青い文字のところ、ちょっと長押ししてもらいますと、そこに飛べます。

〔「行かない」と言う人あり〕

○森本委員長 すみません。そうすると、1点、ごめんなさい。ちょっとじゃ口頭で説明させていただきます。

佐野市議会では、「いちご一会とちぎ国体とちぎ大会」、こちらのPRのために、議会側でもポロシャツを着用し、そして本会議のそのイベントのときだけ着用したというような事例があるというふうに伺ってございます。

また、次の茨城県神栖市議会、カミスココいう、すみません、何かこれは平成28年、ちょっと前になるんですけれども、市のイメージアップ作戦というのをやっていたようです。そのイメージアッ

プに議会側も協力しましょうということで、ポロシャツにそのイメージキャラクターのワンポイントの印刷をしたものを、プリントしたものを議員さん側も、そして執行部側も着て、一般質問のときに着てアピールを行ったというような経緯があるということです。

現在もこの運用は続いているようです。9月議会の一般質問の期間中は議員、そして執行部側にも皆さんが同じデザインのポロシャツを着用してやるというような運用をされているようです。

次のページの一番上になりますけれども、神奈川県三浦市、こちらは令和3年の12月からということで、ワイシャツに代わって、無地、かつ、派手な色でないボタンダウンタイプのポロシャツの着用というのをいいですよというふうに運用をされているようです。

この背景としては、執行部側のほうが軽装、業務効率のために軽装にしようというのがまず執行部側にあると。議会側も同じように、じゃ軽装で務めるようにしようという。この中で、ワイシャツの代わりにポロシャツの着用をしてもいいですよというふうに決めたようです。

実際の運用としましては、たしかこの三浦市議会で議員さんは13人ぐらいしかいらっしやらないのです。そのうちのお二人ぐらいが大体このポロシャツを着ている方、いるかな。それ以外の議員さんはワイシャツを着ているというようなことだそうです。

ポロシャツも執行部側にも着ていいですよというふうに許可をしているそうです。しかしながら、執行部はポロシャツを着ている人は誰もいないというような市でございました。

この事例としましては、イベントで着るという佐野市、そして、一般質問の9月だけ着るよという、こういった神栖市。そして、三浦市議会では、

ワイシャツの代わりにポロシャツを着てもいいですよというふうに、クールビズの拡大のようにですね。フォローしていくという議会がございました。

全体的な仕上がった印象なんですけれども、なかなかこう三浦市ぐらいまで拡大しているケースというのはほとんどなくて、やっぱりイベントがあつて、そのイベントのPRのために、ポロシャツを着る。大体、そこら辺の運用をされているところが多いかなと感じております。

それを踏まえまして、7番目の検討でございませうけれども、じゃ議員のポロシャツ、着用、どういったまず、先ほども相馬委員のほうからおっしゃっていただいていたけれども、どういった理由で着るようにしましょうか。そして、この着る期間というものも、じゃいつまでにしましょうか。例えばクールビズと一緒にという考え方がありますか。着用できる会議の範囲ってどこまでにしますか。

あと、議会で会議で着用できるポロシャツの範囲なんですけれども、じゃ今回つくる議会だけなのか、それとも、この三浦市のような無地の派手な色でないボタンダウンのポロシャツとか、そういったものまで拡大するのか。

また、ポロシャツの中に長袖のインナーを着ている方なんかも中にはいらっしやるというところで、どこまでそこを許可していくのか。

これは仮になんなんですけれども、次の中点で出させていただいたのが、例えば環境負荷の低減とか業務効率の向上というものを理由とするのであれば、やっぱり執行部側にもそのいいですよという部分が必要なかなというふうに思っております。また、執行部か、本会議。仮に、2番目、執行部まで拡大していいですよといった場合には、どこまで許可しますかといったものは議題として

挙がるかなと思ってございます。

一番下のスケジュールですけれども、本日、②番の議運のほうで頭出しをさせていただきました。次回の議運の中で結論のほうを経て、8月20日の全協です承。9月議会から運用といったところができるかどうかというふうに考えております。

説明としては以上となります。

○森本委員長 説明をいただきました。

まず、質疑ございますか。

各会派でここに入っているような部分検討してもらいたい。やっぱりルールの緩和だと思うんですね、これってね。今まで、スーツ着ていないといけないとか、クールビズになったけれども、それよりもさらにちょっともう少し緩和してという部分だと思うんですけれども、緩和するときにやっぱりルールづくりって結構大切なのかなんていうふうに思っています。

例えば、このポロシャツ着て、名前が入っていて、背中に市議会と入っていますんで、これ例えば飲み会に行っちゃったりとか、このまま例えばゴルフ行っちゃったりとか。そうなってくると、逆にマイナスのそのPRにならないとも限らない。そこはやっぱりルールという部分はしっかり考えていかなければいけないのかなと思っていますんで、それぞれの会派で、こういうときは着ていいよ、こういうときは着ていないほうがいいよねという話も含めて、御検討いただけたらいいのかなというふうに思っております。

会派に持っていく場合、何か質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 じゃ、各会派にお持ち帰りいただいて、御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、次第(5)、その他に入ります。

委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。課長。

○岩波議事課長 すみません、事務局からちょっと1点、御相談といえますか、お話ししたいことがあるんですが、以前、9月2日の牛乳の日になんで、9月定例会の初日に執行部とともに牛柄のはつぴを議員さん方にも着用していただいて、PRをしていただいたと思います。議長のご意向としても、今年度も行いたいということのようなんですけれども、議運の皆様にもちょっと御意向を伺って、やるという方向であれば、その方向でちょっと進めたいなと思っておりまして、その辺よろしく願いいたします。

○森本委員長 去年もやりましたよね、9月の頭に。

○岩波議事課長 去年は中止になったんです。

○森本委員長 中止になったんだ。

○岩波議事課長 はい。

○森本委員長 ここで、議運で決めたいけれども、中止になったんだよね。

〔「うん」と言う人あり〕

○森本委員長 そうか。

どうしましょう。執行部のほうでやりたいということなんで、やることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、そのように取り扱いたいと思います。

それでは、次回の議会運営委員会の開催なんですけれども、8月5日火曜日午後1時から第1委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で議会運営委員会を
閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前１０時４３分